

令和8年2月

お取引様各位

東鹿園株式会社

剪定作業費改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、昨今の社会情勢を鑑み、大変心苦しいお知らせではございますが、
令和8年4月より庭木剪定作業の価格を改定させていただくこととなりました。

【価格変更の内容】

改定前

改定後

・1月～5月

税込 4,620 円(税抜 4,200 円) → 税込 4,950 円 (一人/1 時間 税抜 4,500 円)

・6月～12月

税込 4,950 円(税抜 4,500 円) → 税込 5,280 円 (一人/1 時間 税抜 4,800 円)

※切枝の処分料金につきましても、20%～25%の値上げとなります。

※最低出張料金につきましても、税込 7,150 円 (税抜 6,500 円)

→ 税込 8,250 円 (税抜 7,500 円) とさせていただきます。

日頃よりご愛顧を賜っておりますお客様各位には、大変なご迷惑をおかけいたしますが、
これからもより一層の技術の向上に努めてまいりますので、
どうかご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます

敬具